

萩原朔美文学館長の役職が「特別館長」に変更となります

萩原朔美氏は、平成28年4月に前橋文学館館長に就任し、令和5年7月1日からは前橋市文化活動戦略顧問兼任となり、前橋文化の創造と、文化を基盤としたまちづくりの実現に向け、本市の文化行政に対する助言を行ってまいりました。

このたび、地方公務員法改正に伴う博物館法における館長職に対する総務省見解も踏まえ、令和6年4月1日（月）より萩原朔美氏の役職が「館長」から「特別館長」に変更となります。

今後は、その専門的学識及び経験に基づく助言及び指導を、前橋市文化活動戦略顧問としてより幅広く発揮いただきたいと考えております。

前橋文学館の充実した運営のため、特別館長として引き続きご尽力いただきます。

1 根拠と経緯

(ア) 地方公務員法に基づく萩原館長の現行身分＝特別職（非常勤）

(イ) 博物館における館長の扱いと地方公務員法改正への対応

a 根拠法令

(a) 博物館法 館長の規定

第四条 博物館に、館長を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、博物館の任務の達成に努める。

(b) 法改正に基づいた館長職に対する総務省の見解

非常勤の館長等については、(中略) 原則として一般職に移行することが適当である。

2 変更日 令和6年4月1日（月）

3 その他

萩原朔美氏経歴：1946年11月14日東京生まれ。映像作家、エッセイスト。多摩美術大学名誉教授。金沢美術工芸大学客員教授。母は小説家萩原葉子、母方の祖父は萩原朔太郎。2016年4月より前橋文学館館長。2023年7月より前橋市文化活動戦略顧問。

本件に関するお問い合わせ先

文化国際課 文学館

電話 直通 / 027-235-8011